

令和6年5月15日
物流・自動車局物流政策課

「物流標準化促進事業費補助金（労働力不足に対応するための標準仕様パレットの利用促進支援事業）」の募集開始

複数のレンタルパレット事業者が設置する共同管理主体が効果的にパレットの共同管理・共同運用を行うための支援を行うとともに、当該共同管理主体が提供するパレットを導入する荷主等に対し、その導入に係る支援及び効果検証に要する経費の一部を補助する「物流標準化促進事業費補助金（労働力不足に対応するための標準仕様パレットの利用促進支援事業）」の募集を開始いたします。

1. 事業概要

別紙のとおり。

2. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、物流標準化促進事業費補助金（労働力不足に対応するための標準仕様パレットの利用促進支援事業）特設 Web サイト（下記 URL）に掲載の公募要領等をご確認ください。

なお、オンラインで公募説明会を開催します。詳細は、特設 Web サイトでご案内します。

特設 Web サイト：<https://pacific-hojo.com/pallet/>

3. スケジュール

公募期間

レンタルパレット事業者：

令和6年5月15日（水）14時～6月11日（火）16時まで（必着）

※補助対象事業者への交付決定は6月下旬頃を予定

レンタルパレットを導入する事業者：

令和6年6月14日（金）14時～令和6年7月11日（木）16時まで（必着）

※補助対象事業者への交付決定は7月下旬頃を予定

事業期間：交付決定日～令和7年1月24日（金）

4. 問い合わせ先

パレット標準化促進事業事務局：パシフィックコンサルタンツ株式会社（執行団体）

TEL：050-5482-3523

E-mail：pallet_r06@pl.pacific-hojo.jp

<お問い合わせ先>

物流・自動車局 物流政策課 小野、宮沢、杉山

TEL：03-5253-8111（内線 41861） 03-5253-8799（直通）

パレットの共同管理・運用を行う

レンタルパレット事業者の方へ

補助金

補助率

1/2

(上限あり)※
まで交付します!

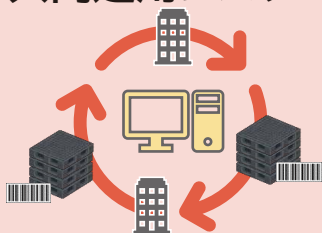
※1事業者あたり最大5千万円までの
交付となります。

補助対象例



複数のレンタルパレット事業者による共同管理主体

共同管理・
共同運用システム



パレット
動態管理システム



効果検証支援



補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

パレット標準化促進事業事務局

H P : <https://pacific-hojo.com/pallet/>

TEL : 050-5482-3523 【受付時間】平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

QRコード



補助対象・補助要件

補助対象事業者

複数のレンタルパレット事業者によって構成された共同管理主体※1が補助対象事業者になります。なお、共同管理主体は法人格を持たない場合であっても申請が可能です。

補助対象・要件

補助対象		要件
①	共同管理・共同運用システム等	● 複数のパレットレンタル事業者間においてパレット※2の受払いに必要なシステムのソフトウェア本体、初期費用 等
②	パレット動態管理システム等	● パレットを管理するシステムのソフトウェア本体、初期費用、カスタマイズ費用 ● パレットに装着するタグやバーコード等パレット管理用備品 ● パレットへ取り付ける備品や破損しないよう保護する加工に係る費用 ● パレット管理用備品を用いてシステム同士の情報連携を行うための専用端末 等
③	効果検証費用	● パレットの共同管理による効果の検証費用 ● 効果検証に係る外部委託費・人件費 等

※1 申請は、原則、共同管理主体の代表事業者が行ってください。

※2 本事業において求められるパレットとして、「平面サイズ1,100mm×1,100mm」「調達形態がレンタルである」等の要件を満たし、かつ主に輸送用として用いる必要があります。

補助対象・要件の詳細はHP公募要領をご確認ください。

申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページからアップロードしてください。



ホームページへアクセス



申請書類をダウンロード



申請書類をマイページへアップロード

申請受付期間

申請受付開始

令和6年5月15日(水) 14:00～

申請受付終了

令和6年6月11日(火) 16:00



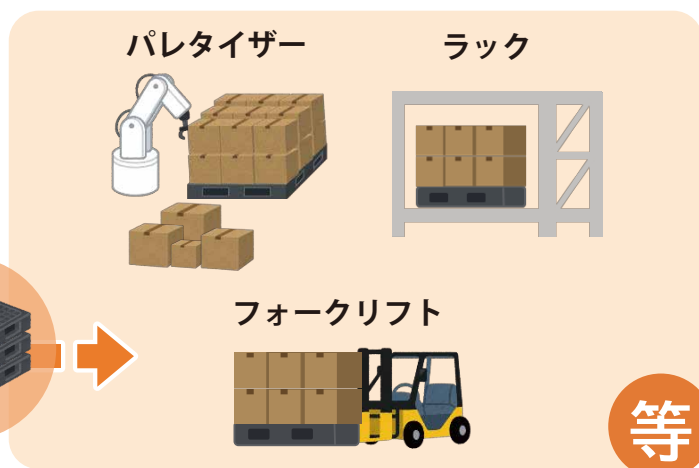
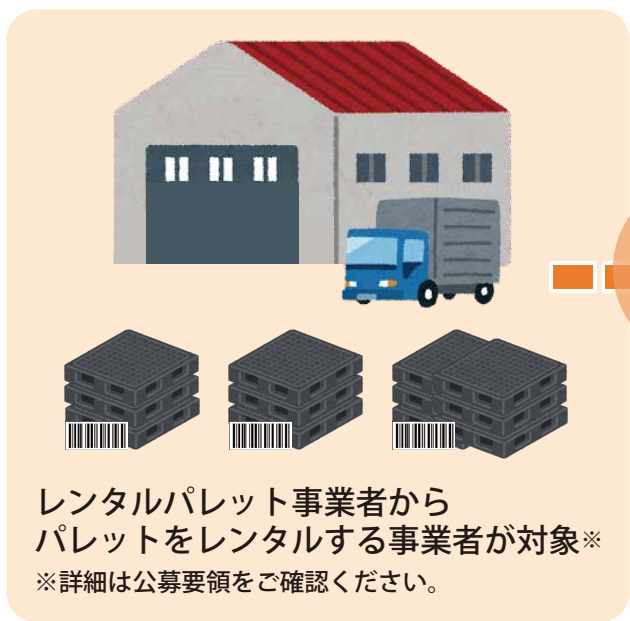
物流標準化促進事業費 補助金交付のお知らせ

パレットを導入する 物流事業者・倉庫事業者・荷主等の方へ

補助金
補助率 **1/2** (上限あり)※
まで交付します!

※1事業者あたり最大6百万円までの
交付となります。

補助対象例



補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

パレット標準化促進事業事務局

H P : <https://pacific-hojo.com/pallet/>

TEL : 050-5482-3523 【受付時間】平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

QRコード



補助対象・補助要件となる設備

補助対象事業者

指定の共同管理主体からレンタルパレットの提供を受ける物流事業者、倉庫事業者、荷主等が補助対象事業者になります。

補助対象・要件

補助対象		要件
①	パレット※1の導入に伴う搬送設備等の導入費用、改修費用、処分費用	パレットを運搬・荷役する設備 【搬送設備例】※2 ・パレタイザー ・ラック ・ハンドリフト ・フォークリフト ・パレットローラー ・垂直搬送機 ・フィルム包装機 ・輸送・保管ボックス
②	現有自社パレットの処分費用	標準仕様パレット導入にあたって不要となった現有自社パレットの処分費用

※1 本事業において求められるパレットとして、「平面サイズ1,100mm×1,100mm」「調達形態がレンタルである」等の要件を満たし、かつ主に輸送用として用いる必要があります。

※2 【搬送設備例】に列挙したもの以外でも、上記パレットの導入に伴う設備として必要と認められた場合は、補助対象・補助要件となります。

補助対象・要件の詳細はHP公募要領をご確認ください。

申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページからアップロードしてください。



ホームページへアクセス



申請書類をダウンロード



申請書類をマイページへアップロード

申請受付期間

申請受付開始

令和6年6月14日(金) 14:00～

申請受付終了

令和6年7月11日(木) 16:00

